

---

---

---

---

---

---



# 産業労働部

*SAGA Prefectural Government*

# 商工業者の災害復旧及び防災対策に係る支援

経済産業省

## 提案事項

局激級の災害時における商工業者の災害復旧及び防災対策に係る補助制度を拡充すること。

- (1) 小規模事業者だけでなく、地域経済・社会に大きな役割を果たしている中小企業も対象にすること。
- (2) 1災害当たりの都道府県に対する補助上限額は、被害の実態を踏まえ、都道府県と協議して決めること。

## 現状と課題

- 本激に至らない局激級の災害については、令和4年度から、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」に基づく支援策が制度化された。
- しかしながら、補助対象者が小規模事業者に限られていること、補助上限額が都道府県に対し、1災害当たり1億円が上限となっており、十分な支援ができない。

早期の復旧・復興が可能となる

# 商工業者の災害復旧及び防災対策に係る支援

	なりわい再建補助金 (R2佐賀県への適用 制度)	地方公共団体による小規模事 業者支援推進事業費補助金 (R3佐賀県への適用制度)	地方公共団体による小規 模事業者支援推進事業費 補助金 (R4新設制度)
発動条件	本激災害	局激災害	局激災害
補助対象 事業者	県内の中堅企業、中 小企業、小規模事業 者 ※国庫は県全域	県内の中堅企業、中小企業、 小規模事業者 ※国庫は局激市町のみ ※局激市町以外は県単	県内の小規模事業者 ※局激市町に限らない
国庫補助上限 額	1企業当たり2億円	1企業当たり2億円	1億円
補助率 (スキーム)	国→県→事業者 国：2/4 (県負担の2/3) 県：1/4 事業者：1/4 ※要件満たせば10/10定額補助	国→県→事業者 国：2/4 (県負担の2/3) 県：1/4 事業者：1/4 ※要件満たせば10/10定額補助	国→県→事業者 国：2/4 (県負担の2/3) 県：1/4 事業者：1/4

<令和3年8月豪雨時に災害からの再建を支援した企業の状況>

補助金交付実績：交付額 約2億円 (国庫約92百万円) ※交付額には県単含む

1企業への最大交付額 約35百万円 (県単事業)

交付先32企業中、中小企業が8社 (25%)

**提案** 局激級の自然災害で被災した商工業者に対する補助制度の拡充

# 再エネ由来余剰電力を活用した水素エネルギー社会の実現

経済産業省

## 提案事項

再生可能エネルギー由来余剰電力を活用して水素を製造し、輸送用トラックの燃料として供給する事業モデルの構築に向け、次の財政的支援を行うこと。

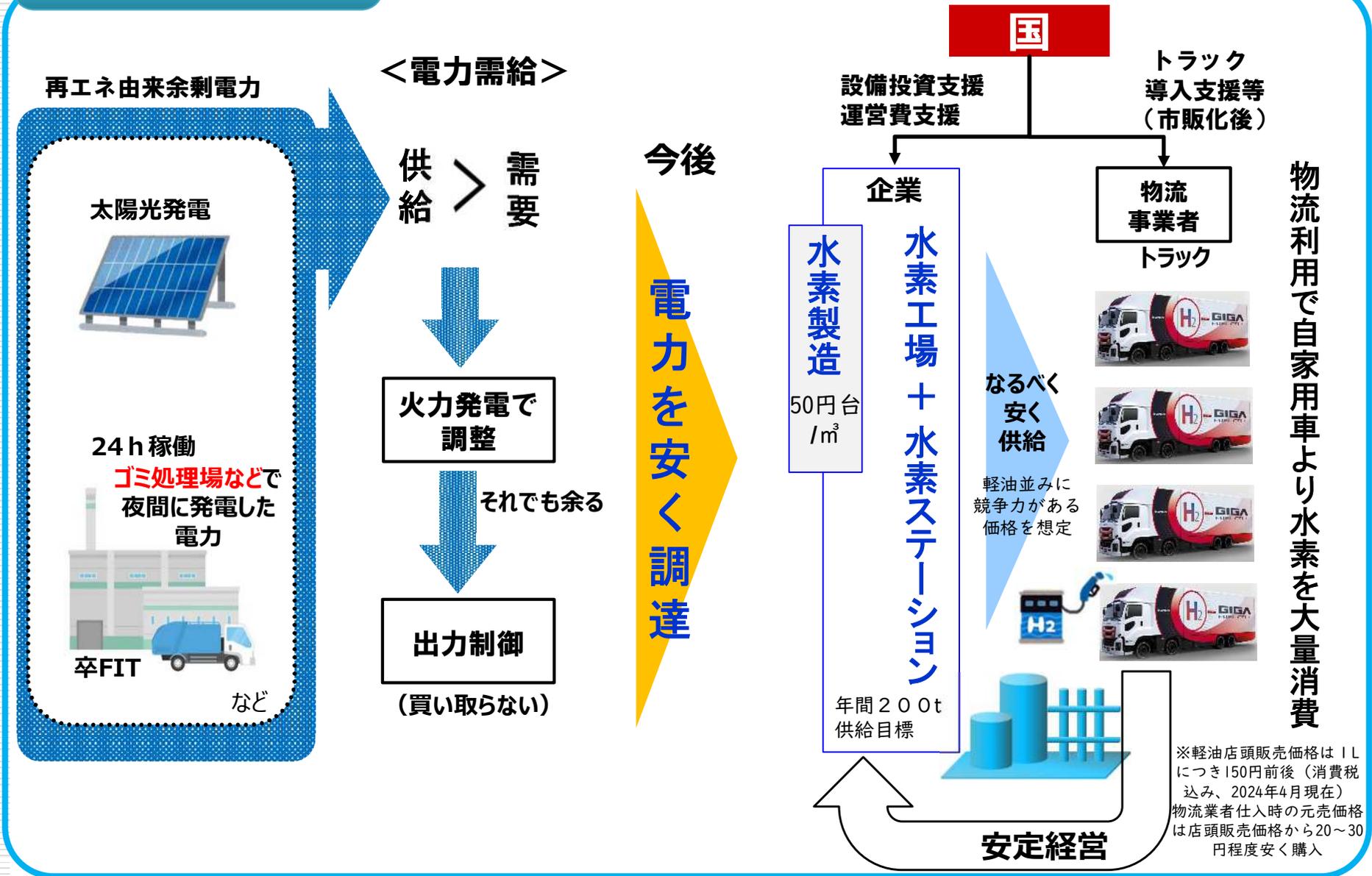
- 水素の製造、貯蔵及び供給設備の整備費への支援
- 水素と軽油の価格差に対する支援
- 燃料電池トラックと同程度のディーゼルトラックの価格差に対する支援

## 現状と課題

- 大型トラックを中心とした輸送用燃料として製造した水素を供給することで、佐賀市内でも日量5千 $\text{m}^3$ 以上の水素需要の安定的な確保と減価償却分を除く水素製造原価を50円/ $\text{m}^3$ 程度に抑えられる可能性があるが、実現には次の課題がある。
  - ・ 電解装置について、適した規模の製品がなく導入コストが高い。
  - ・ 水素製造原価50円/ $\text{m}^3$ が実現しても軽油より燃費が割高。
  - ・ 燃料電池トラックの車両価格はディーゼル車より高くなることが予想される。
- 当県が検討を進めている事業モデルは、全国の地方都市への展開が可能であり、実現すれば全国的に次の効果をもたらすことができる。
  - ・ 水素をエネルギーとして使用する社会の実現
  - ・ 再エネ由来余剰電力の利用拡大
  - ・ エネルギーセキュリティの向上
  - ・ 輸送部門の温室効果ガス排出削減
  - ・ 国富流出額の低減（内需拡大）

# 再エネ由来余剰電力を活用した水素エネルギー社会の実現

## 全体スキーム



# 半導体産業基盤の強化

## 提案事項

文部科学省・厚生労働省・経済産業省

- (1) 半導体産業は多くの中小企業が支えており、中小企業を含め、半導体サプライチェーンに関わる企業の設備投資に対してより広く支援を行うこと。
- (2) 九州の半導体産業は人材不足の状況であり、今後もその状況は続く見込み。**UJI**ターンや海外からの高度人材など域外からの人材確保に加え、中学・高校・高専・大学という教育段階に応じた実践的な教育による人材育成を進めること。

## 現状と課題

- 半導体産業全体のサプライチェーン構築及び人材育成・確保が喫緊の課題。
- 半導体産業の設備投資の機運は高まっているものの、特に中小企業は、近年の原材料価格の高騰や賃上げによる人件費の高騰など厳しい側面もあり、積極的な設備投資に向けた支援が必要。
- 九州では半導体産業の集積が進んでおり、人材不足が深刻化している。大都市及び海外からの人材確保をはじめ、半導体産業を志す人材育成など、半導体人材の裾野の拡大が必要。

半導体サプライチェーンの強靱化、半導体の安定供給の確保  
国の目標である国内での半導体生産売上15兆円(2030年まで)の達成  
我が国の半導体産業が世界をリード

# 半導体産業基盤の強化

## ～我が国の半導体産業を支える佐賀県～

材料、製造装置、アナログ半導体製造などの半導体関連企業が県内に多数立地

(株)SUMCO

シリコンウェーハの**世界シェア第2位**  
(最先端ロジック分野では**第1位**)



(株)SUMCO

吉野ヶ里工場(新)

県立九州シンクロトロン光研究センター  
半導体研究の強力なツールとなる  
放射光施設



JSRマイクロ九州(株)

フォトレジストの**世界シェア第1位**



産業技術総合研究所九州センター  
超小型高速半導体生産システム  
(ミニマルファブ)を設置



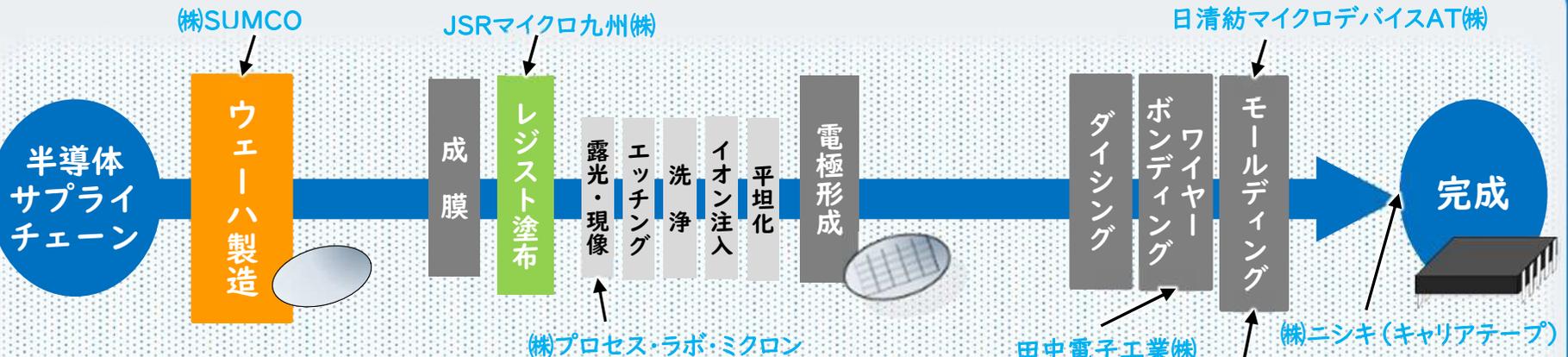
佐賀大学

- ・ダイヤモンド半導体の開発
- ・半導体関連研究・人材育成



● 半導体関連企業  
★ 研究機関

日清紡マイクロデバイスAT(株)  
アナログ半導体製造



✓半導体製造装置関連の企業：(株)中島製作所、メック(株)、(株)八雲製作所 等

✓半導体部素材関連企業：田口電機工業(株)、共立エレクトクス(株) 等

# 半導体分野の投資拡大に向けた社会資本整備の推進

内閣府・内閣官房・経済産業省・国土交通省

## 提案事項

経済安全保障推進法に基づく支援を得てSUMCOが佐賀県内で実施する新たな生産拠点の整備を「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」の支援対象プロジェクトに選定するとともに、同拠点でのシリコンウェーハ供給確保計画の実現に必要な不可欠な工業用水関連設備増強や周辺アクセス道路の整備に対し支援を行うこと。

## 現状と課題

- 半導体の安定的な供給体制の構築は、経済安全保障の確保の観点からも喫緊の課題。
- 当県には、世界的なシリコンウェーハメーカーであるSUMCOの主力工場が複数立地（3箇所）しており、当県のシリコンウェーハ出荷額は既に全国1位。
- 中長期的なシリコンウェーハ需要の伸びに対応するため、SUMCOは佐賀県吉野ヶ里町において新工場の整備を計画。
- シリコンウェーハの生産には大量の工業用水の供給が必要になるが、SUMCOの事業計画に合わせて必要量の工業用水を供給するためには、工業用水供給設備の能力増強や受変電設備増設が必要不可欠。
- 新工場の整備により、従業員の通勤や製品・材料の搬出入による交通混雑が予想されることから、工場周辺のアクセス道路の整備が必要不可欠。

半導体関連企業の生産拠点の整備等による経済成長や経済安全保障の確保

# 農水産物等の輸出促進

農林水産省

## 提案事項

輸出先国・地域に対して輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等を働きかけること

## 現状と課題

- 人口減少や高齢化の進行により国内消費の減少が見込まれる中、富裕層が増加している中国や香港、台湾など海外では日本の農水産物等へのニーズは高い。
- 特に、中国では輸入許可品目が厳しく制限されており、また牛肉は動物衛生検疫協定の署名後の進展が見られず、本県の主要な輸出農産物であるカンキツ、いちご、牛肉などが輸出できない状況。



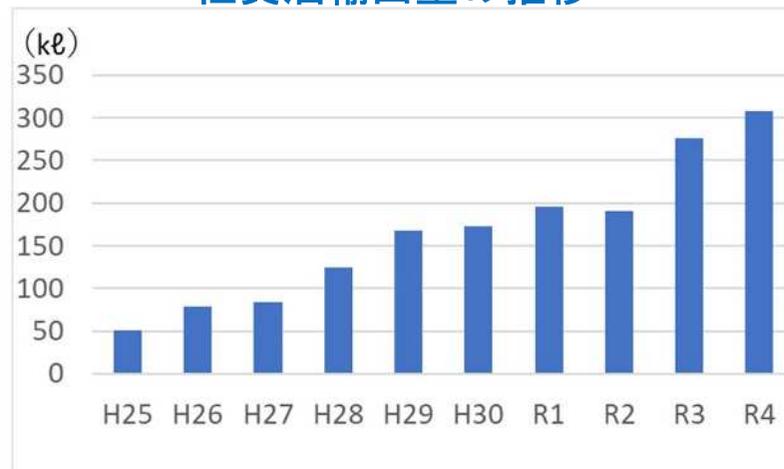
輸出先国・地域の輸入許可品目の拡大や輸入規制の緩和

# 佐賀県における県産品輸出の取組状況

## 農産物輸出量の推移



## 佐賀酒輸出量の推移



佐賀県高性能食肉センターKAKEHASHIを整備し、令和5年6月から本格稼働、同年12月に対米輸出認定を取得。今後も、各国・地域への輸出認定を順次取得し、JA等と連携しながら、「佐賀牛」の輸出拡大に取り組んでいく。

輸出対応型の牛処理施設



**提案**

**輸出先国・地域に対する輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和**

# 工業用水道施設の建設事業に対する支援

経済産業省

## 提案事項

新規工業用水供給に伴う、管路整備等の施設整備への財政支援を行うこと。

## 現状と課題

- 九州内で半導体関連企業の投資が活発化する中、必要な関連インフラを備えた産業団地の整備が求められている。
- 東部工業用水道管内の県東部地区において、新たに大規模な産業団地（約34ha：サザン鳥栖クロスパーク）の開発を予定しており、半導体関連産業の誘致を視野に入れている。
- 半導体の製造に必要な不可欠な工業用水を新規に供給するためには、新たな管路整備が必要であり、多額の費用を要するが、現行の「工業用水道事業費補助金」では、新規の建設事業は補助の対象外となっている。

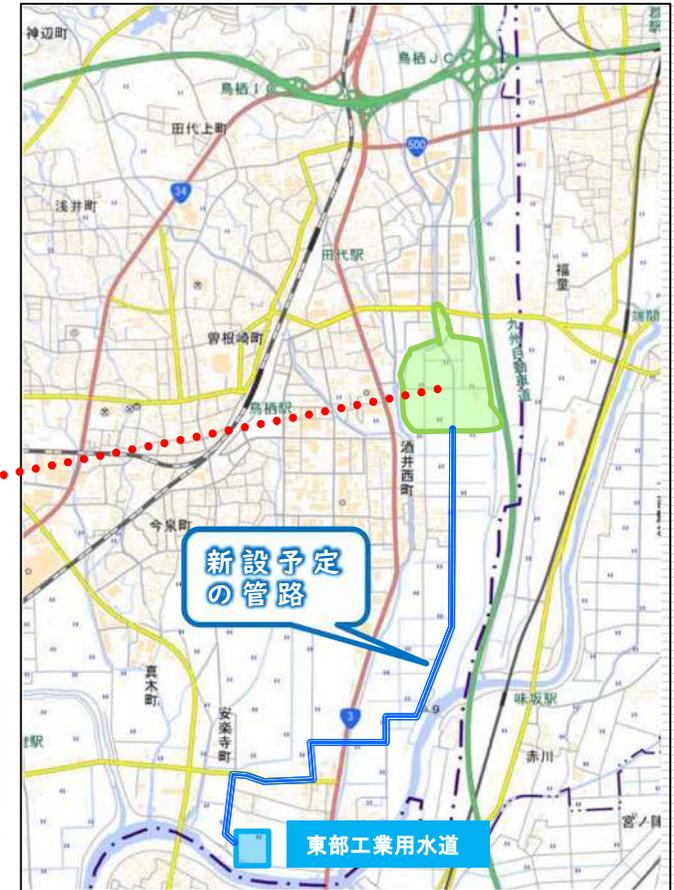
国内投資の促進及び新たな工業用水の配水先の確保による経営の安定化

# 県東部地区の新たな大規模産業団地整備計画

九州内で産業団地が不足する状況の中、半導体関連企業進出の受け皿に

## サザン鳥栖クロスパーク【鳥栖市】

佐賀県・鳥栖市サザン鳥栖連携プロジェクトによる大型産業団地開発



工事区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
管路整備		実施設計		工事		誘致
工事費（概算額） 単位：千円	30,000		500,000	500,000	500,000	合計 1,530,000

---

---

---

---

---

---



# 農 林 水 産 部

*SAGA Prefectural Government*

# 有明海におけるノリ養殖の安定生産対策の充実

農林水産省・水産庁

## 提案事項

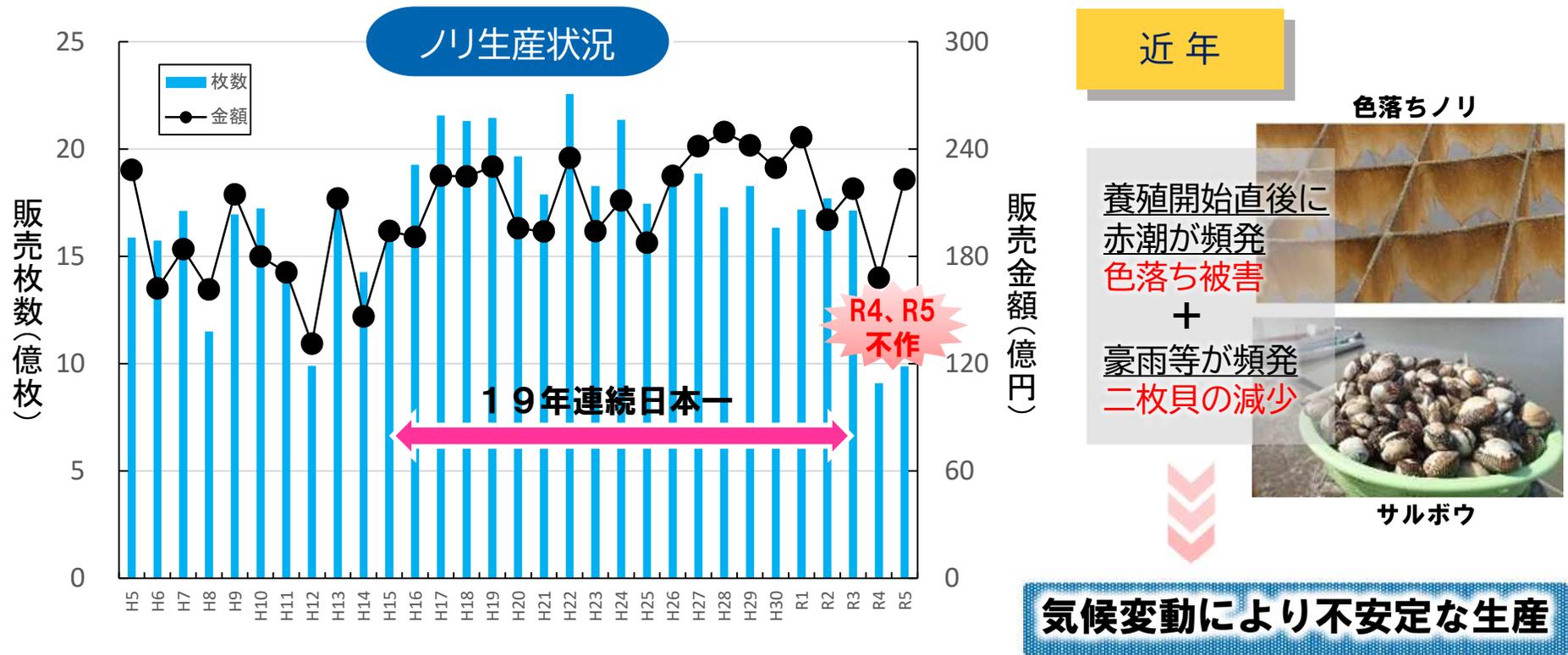
- 漁業者が安心してノリ養殖に取り組めるよう、「赤潮発生の原因究明と対策」や「赤潮の原因プランクトンを捕食する二枚貝資源の回復」等の、気候変動に対応したノリの安定生産に向けた対策を一層充実すること。

## 現状と課題

- 令和元年度以降、養殖開始直後から赤潮が発生し、ノリ芽が小さい時期から全域で色落ちが発生するようになるなど、年々、色落ち被害が増加。  
特に、令和4年度の赤潮による記録的な不作に続き、令和5年度も少雨により厳しい生産状況。
- 近年の豪雨等の影響により、令和4年度以降は、サルボウの漁獲がなくなるなど、二枚貝の資源量が減少。
- 漁業者からは「近年、新たな種類の赤潮が発生しており、その原因と対策を急いでほしい」「底質の環境が悪く、二枚貝が育たない」といった切実な声。
- 漁業者が安心してノリ養殖を営むためには、環境変化に対応した対策が急務。

ノリ養殖の安定生産による漁業者の経営安定

# 有明海におけるノリ養殖の安定生産対策の充実



## 漁業者の皆さんが安心してノリ養殖に取り組めるために

### 提案

### 赤潮発生の原因究明と対策

- ・ 広域的な赤潮発生の原因究明に係る調査研究
- ・ 赤潮発生抑制に係る対策の確立

### 提案

### 赤潮の原因プランクトンを捕食する二枚貝資源の回復

- ・ 資源回復に向けた取組への継続した予算の確保
- ・ 豪雨等のリスクがある中でも増殖可能な環境改善技術の開発

# 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

農林水産省・水産庁

## 提案事項

- (1) 農業や畜産、漁船操業に必要な各種資材を安定的に確保し供給するため、資源調達の多様化やその備蓄に努めること。
- (2) 配合飼料価格安定制度について必要な予算を確保するとともに、発動基準価格を燃料価格高騰対策と同様の算定方法とすること（現行：直前1年間の平均 提案：直前7年中5年の平均）。また、特例補填金の上限設定（前四半期3／4）は行わず、その発動期間も限定しないこと。
- (3) 燃料価格高騰に対するセーフティネットについて、必要な予算を確保するとともに、急騰特例価格の引き下げや発動基準価格の上限設定など基準価格算定方法の見直しを行うこと。特に「施設園芸等燃料価格高騰対策」については、支援の恒久化や交付対象の拡充を行うこと。
- (4) 肥料価格が高騰した場合のセーフティネットを構築すること。

# 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

農林水産省・水産庁

## 現状と課題

- 飼料や燃料、肥料等の生産資材は、国際情勢の変化や為替の影響などにより価格が高止まりしており、調達が多様化や備蓄の強化を図る必要。
- 配合飼料価格安定制度において、令和5年度から発動基準価格の算定方法の見直しなどの特例が設定されたが、その発動期間は連続した3四半期に限定されたため、対象期間終了後の生産者の実質負担額が大幅に増加し、畜産経営は厳しい状況が続いている。
- 燃料価格が長期的に高騰し、令和6年度の発動基準価格が上昇するとともに、補填対象数量を引き上げる急騰特例が発動されないことにより、十分な補填金が交付されない。また、価格の先行きが不明で経営の安定のためには、対策の恒久化や施設園芸の加温用途以外の燃料への支援も必要。
- 肥料価格高騰対策については、現在、飼料や燃料のように、価格高騰分へ補てんする仕組みがないことから、農業経営に及ぼす影響を緩和するため、新たな仕組みを構築することが必要。

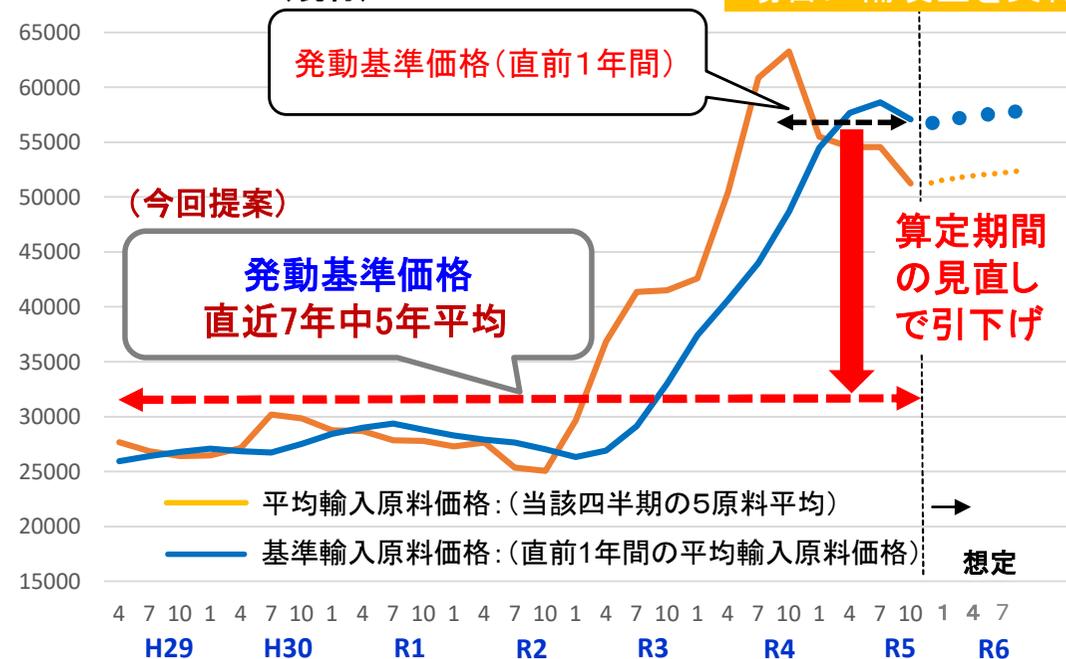
農家や漁家が安心して経営を維持・拡大することが可能に

# 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

## 提案（２）：配合飼料価格の推移

＜輸入原料価格＞

(円/トン)



【現状】

- ・R3年頃から価格が急激に上昇し、連続して補填が発動中
- ・R5. 4月から制度内に特例を新設
- ・R5第1～3四半期は特例が発動し、補填金が交付
- ・特例期間はR5第3四半期で終了し、R5第4四半期からは通常補填へ

【想定される影響】

畜産農家の経営を圧迫

- ・基金の枯渇
  - ・通常補填に戻ることで、補填金が交付されにくくなる、あるいは、補填されない
- ⇒飼料費負担が増大

【配合飼料価格安定制度】

- ①生産者と飼料メーカーの積立による「通常補填」と
  - ②異常な価格高騰時に補完する「異常補填」  
(国と飼料メーカーが積立)  
の二段階の仕組みにより補填
- 基準価格算定期間は直前1年間

【R5年度からの特例】

＜発動条件＞

- ①2年連続で補填が発動
- ②異常補填が発動しない
- ③発動期間は連続する3四半期まで

＜算定ルール＞

- ①基準価格算定期間 直前2.5年の平均
- ②補填額の上限を設定(前四半期の3/4)等

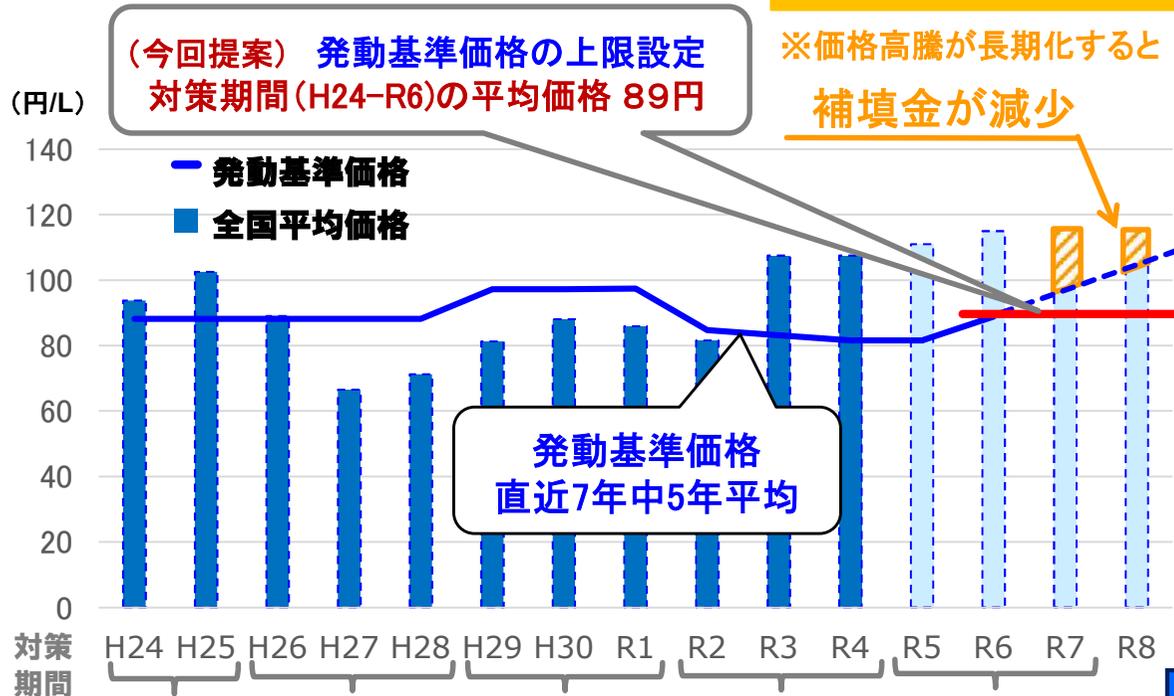
提案

- ・予算を確保すること
- ・発動基準価格の算定方法を見直すこと
- ・特例補填金の上限設定は行わず、発動期間も限定しないこと

# 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

## 提案（3）：燃料価格高騰対策

＜A重油＞ ※施設園芸



### 【現状】

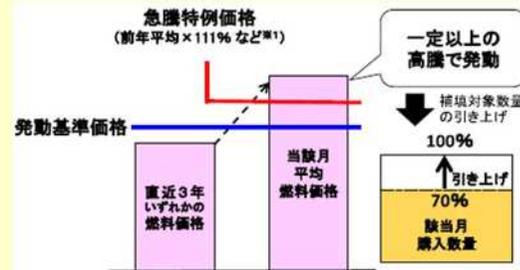
- ・燃料価格高騰の長期化
- ・対策が恒久化されていない
- ・施設園芸では、加温用途以外の燃料の使用は交付対象外

### 【想定される影響】

- 農家・漁家の経営をさらに圧迫
- ・令和6年度の発動基準価格の上昇や急騰特例が発動しないことで補填金が減少
  - ・対策終了後の価格高騰への対応が困難に

### 【急騰特例】

直近3年のいずれかの価格より一定以上高騰した場合、補填対象数量（燃料購入数量）を70%から100%に引き上げて補填金を交付



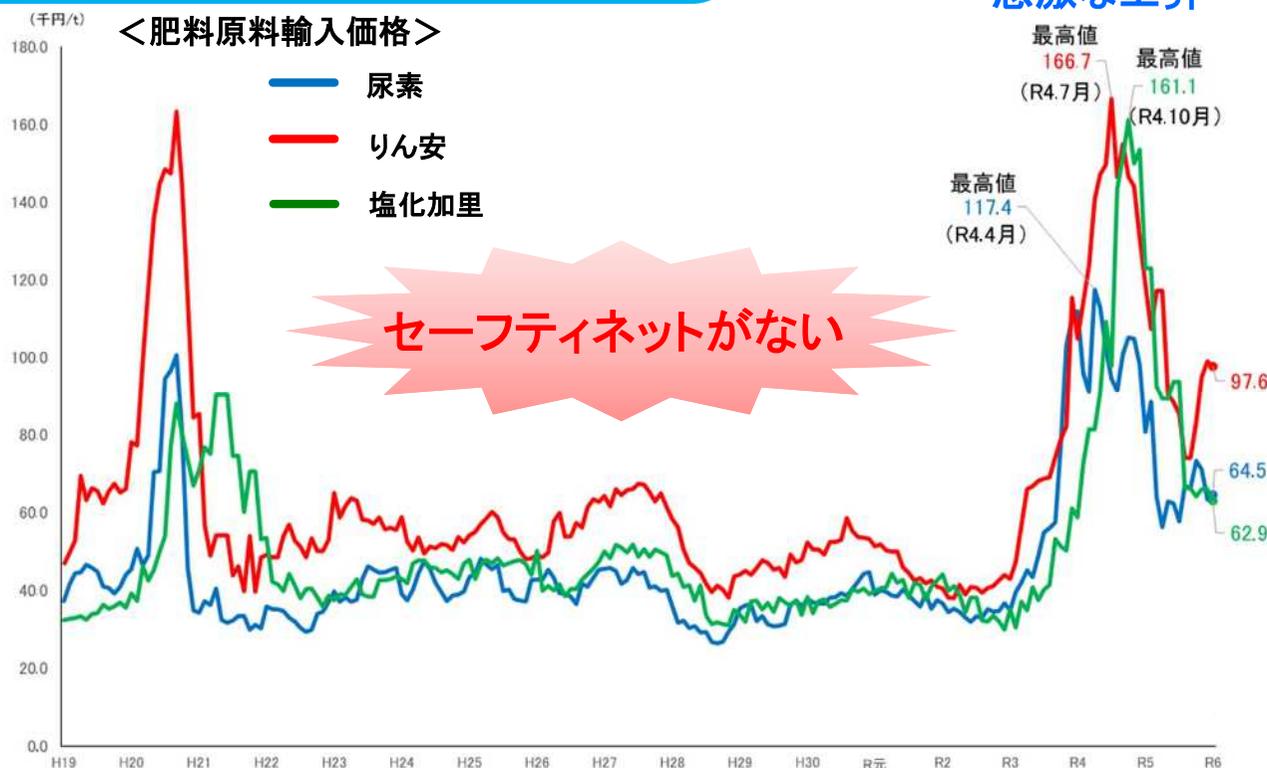
※1：前々年平均×122%又は前々々年平均×133%の高騰でも急騰特例の対象となる。

## 提案

- ・予算を確保すること
- ・発動基準価格や急騰特例価格の算定方法を見直すこと
- ・制度を恒久化すること
- ・交付対象を拡充すること

# 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

## 提案（４）：肥料価格高騰対策



R5秋肥(6~10月)小売価格

分類	R2同期比
硫安	143%
化成肥料	144%

肥料価格は4割以上上昇

※農林水産省調べ

### 【現状】

・肥料価格の高止まりが見込まれており、農家に不安の声

### 【想定される影響】

農家の経営を圧迫

### 提案

価格高騰に対するセーフティネットを構築すること

# 園芸振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 地域農業の競争力強化に必要な園芸施設等の整備に活用できる「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。
- (2) 野菜価格安定対策は、野菜の安定供給と農業経営の安定を図るうえで重要な対策であるため、収入保険制度と合わせて将来にわたり維持すること。
- (3) 競争力のある果樹産地の構築に向けた構造改革を促進するため、「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」について、年度途中で予算が不足することのないよう十分な予算を確保すること。また、同一品種への改植については、幅広い生産者が取り組めるよう、要件を緩和すること。
- (4) 茶の高品質化や生産性向上を図るため、「茶改植等支援事業」の十分な予算を確保すること。
- (5) 農薬の新規登録及び適用拡大については、関係省庁と連携し、新規登録や適用拡大までの期間の短縮を図るとともに、果樹や露地野菜、茶などのドローンで使用可能な農薬及び展着剤の拡充を図ること。
- (6) 高騰している農業用廃プラスチック類の処理費の負担の軽減を図るため、国の主導により、国内での適正処理や再生利用の仕組みを作ること。

# 園芸振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 園芸作物の生産拡大を図るためには、ハウス・集出荷施設や省力化機械の整備、統合環境制御技術の普及が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。
- 平成31年から収入保険制度が導入されたことに伴い、経営規模の小さな生産者などは、野菜価格安定対策の縮小や廃止を懸念。生産者が自分の経営にあった制度を選択できるように現在の仕組みを継続することが必要。
- 果樹の改植の加速化や品種構成の是正、産地の若返りを図るためには、優良品種への改植や園内道の整備などを今後とも推進していくことが重要であり、地域からの要望に対応できるよう当初予算での十分な予算の確保が必要。  
「同一品種への改植」は令和3年度から補助対象に追加されたが、「輸出の拡大」、「水田活用の取組」等の厳しい要件が課せられており、品目によっては、代替可能な優良品種がないことから、要件の緩和が必要。
- 荒茶価格の低迷等により、茶生産農家の経営は大変厳しい状況にある中、茶の生産性の向上や高品質化を進めるためには、老木の若返りや高価格での販売が期待できる品種への転換を図るための改植を今後とも推進していくことが必要。

# 園芸振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 農薬残留基準や環境基準等の審査が必要な農薬については、申請から登録まで数年を要している。病害虫対策に苦慮している生産者からも、効果が高い農薬の早期の登録を強く求められており、期間の短縮による早期登録が必要。  
大幅な労力削減が図られるドローンの導入を進めるため、果樹や茶においてはドローン適用登録数が少なく、露地野菜等においては展着剤の数が少ないことから、登録数の増加や登録の早期承認が必要。
- 中国での廃プラスチックの輸入禁止の影響を受けて、国内における処理費用の農家負担が輸入禁止前と比べて2～3倍に増加したことから、将来にわたって、国内で継続的に適正処理が可能となる仕組みづくりが必要。

競争力の高い園芸農家の育成及び次世代の確保による園芸産地の拡大・発展

# 水田農業振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 主食用米の需要が人口減少等の影響により毎年約10万トン程度減少すると見込まれる中、全国の米産地において需要に応じた生産がなされるよう、国が強く働きかけること。
- (2) 経営所得安定対策等については、生産者が将来にわたって意欲を持って経営に取り組むことができるよう、予算の確保を行うとともに、水田をフル活用するうえで重要な品目である麦や大豆に対する支援が後退することがないようにすること。  
また、畑地化により水田活用の直接支払交付金の対象外となる麦、大豆、飼料作物等については、食料安全保障の確立や自給率向上に寄与する戦略作物として、生産の維持・拡大のための新たな支援を行うこと。
- (3) 需要に応じた米の生産を行うため、水田の畑地化による高収益作物やその他の畑作物の栽培が拡大するよう畑地化促進事業等を継続すること。  
また、畑地化の推進のため、令和6年度の交付金単価を7年度以降も維持すること。
- (4) 「水田農業の直接支払交付金」の交付対象水田に関する要件見直しや畑地化の推進について、不安を持つ農家がまだ多いため、国が主導して農家段階まで周知徹底を図ること。

# 水田農業振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (5) 水田農業の生産性や競争力を向上させるため、「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。
- (6) 農業で使用される軽油引取税の免税措置については、恒久的な制度とすること。

# 水田農業振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 当県では、今後とも需要に応じた米生産を行うとともに、米・麦・大豆に露地野菜などの高収益作物を組み合わせることで、水田をフル活用することで、農業者の所得を確保していくこととしているが、今後、米の需給が大きく緩み、経営が不安定になれば、水田フル活用にも支障が生じる恐れ。
- 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から除外された農地は、交付金が減ることにより麦・大豆の生産が実質出来なくなり、作付する作物が制限されることから担い手が引き受けず、耕作放棄地が増える恐れ。
- 「水田活用の直接支払交付金」について、交付対象水田の要件に関して要綱改正がなされており、農業者や地権者に正しく理解していただくため、国が主体となった農業者段階までの周知が必要。
- 水田農業の生産性や競争力を向上させるため、多くの農業者に施設や機械の整備が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。
- 将来にわたって農業における経営の安定を図っていくためには、令和8年度まで延長された軽油の引取税の免税措置を恒久的な制度とすることが必要。

水田の耕地利用率日本一を維持し、生産性の高い佐賀の水田農業を展開

# 畜産振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 畜産の生産基盤の強化や収益性の向上に必要な施設整備や機械装置の導入等を支援する「畜産クラスター関連事業」について、継続的に実施するとともに地域の要望に対応できるよう十分な予算を確保すること。
- (2) 繁殖雌牛の増頭・改良やより優れた系統の導入など、肉用牛繁殖基盤の維持拡大を図るための十分な予算を確保するとともに、対策を充実・強化すること。
- (3) 輸出対応型食肉処理施設での血斑（スポット）低減等に向けた取組への支援を継続すること。
- (4) 配合飼料価格安定制度のあり方については、畜産農家が安心して経営に取り組めるような制度となることを基本に検討を進め早急に方向性を打ち出すこと。
- (5) 高品質で生産性に優れる国産濃厚飼料の品種・技術の開発を行うこと。
- (6) 特定家畜伝染病対策の強化を図ること
  - ① 検疫探知犬の増頭や常時配置を行うなど、空港や港における水際対策を強化すること。
  - ② 訪日客との交差汚染防止の取組や野生いのししのサーベイランスなど、県が行う取組に必要な予算を確保すること。

# 畜産振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- ③消毒ポイント及び焼埋却等の防疫措置や移動制限等に起因する売上の減少額等の補填など、特定家畜伝染病のまん延防止に必要な予算を確保するとともに、国が全額負担すること。
  - ④アフリカ豚熱に有効なワクチンの開発や普及に向けた取組を早急に行うこと。
  - ⑤特定家畜伝染病の発生事例に係る疫学調査結果を速やかに都道府県に共有すること。また、感染ルートの早期解明を図ること。
- (7) 「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」について、地域の要望に対応できるよう、十分な予算を確保すること。

# 畜産振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 「畜産クラスター関連事業」は、地域の生産基盤の強化や収益性の向上を図るために重要な役割を果たしていることから、今後も施設整備や機械導入等への支援の継続が必要。
- 「佐賀牛」など県産和牛のもととなる肥育素牛については、依然としてその多くを県外に依存していることから、繁殖雌牛の更新だけでなく増頭、改良への支援や県内肥育農家にとって魅力ある系統雌牛の確保などへの取組強化が必要。  
(令和5年度自給率：28.5%)
- 輸出対応型の佐賀県高性能食肉センターKAKEHASHI牛処理施設では、血斑（スポット）の発生が増加し、当該牛の枝肉価格の低下につながっている。このことは出荷農家の経営だけでなく品質低下補償を行う当該施設の経営に及ぼす影響も大きいことから、血斑の発生を極力抑えたり、当該施設での処理を促進するような取組への支援が必要。
- 輸入飼料価格高騰の影響を受けにくい生産構造への転換を促すためには、国産濃厚飼料の生産が拡大するよう収量や品質、コスト面に優れた品種や栽培技術の開発が必要。

# 畜産振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 日本、台湾以外のアジアに感染が拡大しているアフリカ豚熱については、令和5年12月以降、日本と近い韓国釜山市で野生イノシシの発生が続いているなど、国内での本病の発生リスクが高まっており、水際対策の更なる強化が必要。
- 訪日客の中にはゴルフ場などを利用する場合があることから、交差汚染を防止するための取組を強化する必要。また、野生いのししのサーベイランス（調査）は、アフリカ豚熱の浸潤状況把握とその後の対応検討にも有効である。これらに必要な財源は十分に確保されるべき。
- 消費・安全対策交付金については、特定家畜伝染病の発生が多い年は予算が不足し、本来対象経費であるはずのものが対象外とされている。また、消毒ポイント及び焼埋却等の防疫措置や、移動制限等区域内の農家に対する補填金については県が2分の1を負担している。
- アフリカ豚熱については有効なワクチンはなく、蔓延防止のためにはワクチンの開発や普及が急務である。
- 疫学結果などが速やかに提供されれば、迅速かつ効果的な防疫指導が可能。
- 近年、獣医師である家畜防疫員の役割が増大している一方、要員数を確保できておらず、確実な獣医師の確保が必要。

安全・安心な国産畜産物の生産拡大とそれを支える担い手の経営の安定・強化

# 中山間地域農業対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 中山間地域等直接支払交付金については、集落が協定に定めた活動を着実に取り組めるよう予算を十分に確保し、年度当初に、集落協定に定めた交付金の配分を行うこと。
- (2) 高齢化が進んでいく中でも、多くの集落が前向きに協定に参加できるようにするため、次期対策の制度設計にあたっては、農業生産活動を継続して行う期間を3年間以上に緩和するなど、現場の声を踏まえ制度の見直しを図ること。
- (3) 棚田地域の振興については、棚田地域振興法が令和6年度までの時限措置となっているが、令和7年度以降も地域が主体的に行う保全活動を後押しできるよう、優遇措置を継続・拡充すること。
- (4) 鳥獣被害防止総合対策交付金のうちワイヤーメッシュ柵等の整備や緊急捕獲活動への支援については、地域が必要とする予算を確保すること。

# 中山間地域農業対策の強化

## 現状と課題

農林水産省

- 中山間地域等直接支払交付金は、耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持のために大変重要な役割を果たしているが、令和5年度は、要望額に対して予算が十分に配分されなかったことから、集落が安心して計画的に活動に取り組むことができない状況となった。  
特に、集落機能強化や広域化、生産性向上の加算により将来に向けて前向きに取り組もうとしている集落のやる気の喪失につながる懸念される。
- 協定の構成員の高齢化が進む地域にあっては、今後の農業生産活動の継続について不安に思う農業者も多く、当県の集落協定のうち22協定が次期対策の継続が困難と考えているなど、次期対策において協定廃止の増加も懸念されることから、農業生産活動を継続して行う期間の短縮など制度の緩和が必要。
- また、棚田地域では、これまでの取組に加え、農業者や地域住民、企業やNPOなど、多様な主体の連携・協力による、きめ細やかな保全活動に取り組むことができる支援が必要。
- 有害鳥獣による農作物被害は、中山間地域を中心に農業生産や営農意欲に大きな影響を及ぼしているため、計画的なワイヤーメッシュ柵等の整備や年間を通した高い捕獲圧を保持することが必要。

中山間地域の農地の保全や農業生産の継続、農業所得の向上

# 農業の担い手対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 新たな新規就農者確保・育成施策については、新規就農者を安定的に確保していくために活用しやすい制度にするとともに十分な予算確保を行うこと。
- (2) 農業現場においては、労働力不足が進んでいることから、労働力不足解消に向けた取組に対する助成などの支援策を拡充すること。
- (3) 新規就農者の就農地の確保や、集落営農の法人化、大規模農家の経営拡大の基盤となる農地の集積・集約化を進めるための農業委員会の活動に必要な予算を確保すること。
- (4) 地域計画が策定された地域から、農地中間管理事業による農地の集積・集約が進むことが見込まれるため、農地中間管理機構の業務量の増大に見合った予算を確保すること。
- (5) 農家の資金需要に対応できるように農業近代化資金の貸付限度額を引き上げるとともに償還期限を緩和すること。

# 農業の担い手対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 新規就農者対策は就農希望者の資金面や経営発展に必要な機械・施設の整備等の要望に応えられる支援を継続して行うことが必要。
- 農業現場における労働力不足が、経営の維持・発展を妨げる要因になっている。外国人技能実習生等の受入れにかかる住居確保などの環境整備や農協等が取り組む労働力確保に向けた仕組みづくりへの支援が必要。
- 地域計画では、農作業の効率化を図るため農地の集積・集約を進めることが必要であり、その実現に向け、担い手等への農地の集積・集約の中心的な役割を担う農地中間管理機構と農業委員会には、活動費の予算確保が必要。
- 特に、農地中間管理機構は、地域計画が策定された地域では機構が主体となった転貸の仕組みになることから、年々、増加する新規取扱業務量や貸借の期間満了に伴う更新事務の増加に対応するための体制整備が必要であり、予算の確保が必要。
- 畜産農家の規模拡大が進んでおり、また、肥育素牛や生産資材が高止まりしていることから、農業近代化資金の貸付限度額の引上げが必要。また、土地利用型農業経営の集約化や規模拡大に必要な大型機械等の設備投資に取り組みやすい環境として、農業近代化資金の償還期限の緩和が必要。

将来の佐賀農業を牽引する担い手の確保・育成の安定・強化

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 各種生産資材価格が高騰する中で、国内で生産された農畜産物が再生産可能な価格で取引されるよう、消費者や食品事業者の理解醸成を図るとともに、農業・農村等への理解を深め、国産農畜産物の消費が拡大するよう十分な支援を行うこと。
- (2) 「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、省力・低コストで有機農業や環境保全型農業を可能とする革新的技術を開発するとともに、環境負荷を軽減して生産した農産物の消費拡大に向けた支援を行うこと。
- (3) 総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、体質強化や経営安定、輸出拡大に向けて自由度の高い十分な予算を継続的に確保するなど万全の措置を講じること。
- (4) 将来にわたる国民への食料安定供給に向けて、生産基盤である農地を維持するため、地域農業を支える重要な役割を果たしている中小・家族経営など多様な経営体についても十分な支援を行うこと。

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 提案事項

- (5) 環境保全型直接支払交付金については、令和7年度からの第3期対策に向け、地域が着実に環境保全活動に取り組むことができるよう、十分な予算を確保するとともに、現場の実情に応じた取組内容及び単価の見直しを行うこと。また、書類の簡素化を図ること。
- (6) 被災後の農家の営農再開に向けた費用負担を軽減するため、農業機械の共済制度について国による掛金への支援を行うこと。
- (7) 化学肥料から堆肥等地域資源への転換を進める「国内肥料資源利用拡大対策事業」については、十分な予算を確保すること。また、堆肥の県外流通等、大規模な取組を行う事業主体が採択されやすいため、採択のあり方を工夫すること。

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 国際情勢の変化等に伴い、肥料・燃料・飼料等の生産資材価格が高騰している一方で、農産物価格は市場における需給バランスで決定されることから生産資材価格の高騰分を販売価格に反映することが難しく、農家経営を圧迫している。
- 慣行栽培より手間や費用がかかる有機農業や環境保全型農業を推進するには、新たな除草技術や病害虫防除技術の開発などにより、技術的なハードルを下げる必要がある。あわせて農業分野での環境負荷低減の取組に対する消費者の理解を深め、環境負荷を低減して生産された農産物への需要喚起や消費拡大に取り組む必要がある。
- CPTPP等の国際経済連携の進展により、低関税率での農畜産物の輸入が進むことが懸念されることから、農業の体質強化や経営安定、輸出拡大に早急に取り組む必要がある。
- 中小・家族経営など多様な経営体は、法人や大規模経営農家と同様に、食料生産のみならず、農地や農業用水路の維持など地域農業を支える重要な役割を果たしている。しかしながら、「農地利用効率化等支援交付金」などの事業では、法人や大規模経営農家に比べ採択されにくく、十分な支援を受けられないケースがある。

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 環境保全型農業直接支払交付金については、環境負荷が少なく持続性の高い農業を推進する上で重要な役割を果たしていることから、現場の実情に応じた取組内容に見直したうえで、今後も継続が必要。一方で、昨今の生産資材価格高騰に応じた単価見直しが行われておらず、農家の取組意欲が低下している。また、農家を取り組みやすくするため、書類の簡素化が必要。
- 自然災害が頻発する中で、低平地が多い当県では農業機械の浸水被害が多発しており、罹災した農家が迅速に営農再開できるよう農業機械の共済制度への加入を促進しているが、経営環境が厳しさを増す中で、農業機械の共済掛金が農家の大きな負担となっており、加入推進の障害となっている。
- 化学肥料から堆肥等地域資源への転換を進める「国内肥料資源利用拡大対策事業」については、県内での要望も多いため、十分な予算を確保すること。また、県外流通等の大規模な取組を行う事業主体が採択されやすいため、県内流通等の地域内での取組でも採択されるよう地域枠の設定等、採択のあり方を工夫すること。

農家が安心して経営を続けられる環境を整備することで、農業が持続的に発展

# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

農林水産省

## 提案事項

地域が描く農業・農村の将来像の実現に向けて、地域の基幹的水利施設を早急に再整備すること。

- (1) 佐賀平野については、園芸振興を図るために、効果的な流域治水の取組や施設の再整備を進め、農業者が安心できるよう、必要な対策を行うこと。
  - ・ 筑後川下流佐賀地区について国営造成施設の調査を早急に行い、必要な対策を検討すること。
  - ・ 佐賀中部地区における再整備について国による早急な対策を行うこと。
  - ・ 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区の整備に必要な予算確保を行い、工事促進を図ること。
  - ・ 水資源機構かんがい排水事業の筑後川下流用水地区の予算確保を図ること。
- (2) 上場地区については、農地の集約に合わせて、国営造成施設の更新整備に向けた事業計画を早急に策定し、事業化を行うこと。
- (3) 多良岳地区については、農地の利活用に合わせた果樹等の振興を図るため、国営造成施設の調査を行い、必要な対策を検討すること。

# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

農林水産省

## 現状と課題

- 当県では、昭和40年代から土地改良施設の整備に取り組んだことにより、平坦部では土地利用型農業が確立し、中山間部では畑地・樹園地も活用した多様な農業が行われ、基幹的な水利施設の整備は、さが農業農村の発展に大きく寄与してきたところ。
- これまで、国営土地改良事業により整備された施設は、造成後、数十年が経過し、機能低下が進んでいることから、それぞれの地域における農業農村のビジョンを見据えた再整備が必要。
  - ・ 佐賀平野においては、これまで築き上げてきた水田農業を大切にしつつ、収益性の高い園芸農業の振興が必要。近年、施設整備時の計画基準を大幅に上回る豪雨が発生していることから、作付作物のゾーニングやクリークの前放流などの流域治水の取組と併せ、早急に基幹的な水利施設の再整備が必要。
  - ・ 上場地区においては、イチゴやハウスみかんなどの園芸作物の市場評価が高く、農業生産のポテンシャルも高いことから、更なる農業の振興に向け早期の事業化が必要。
  - ・ 多良岳地区においては、露地みかんなど果樹の産地であるが、担い手の減少に伴い耕作放棄地が増えていることから、当地域における土地利用を最適化した上で、施設再編を進めるなどによる管理体制の再構築が必要。

基幹施設の再整備により「磨き、稼ぎ、未来へつながる農業・農村」の実現

# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

造成後、数十年が経過していることから、早急な再整備が必要。

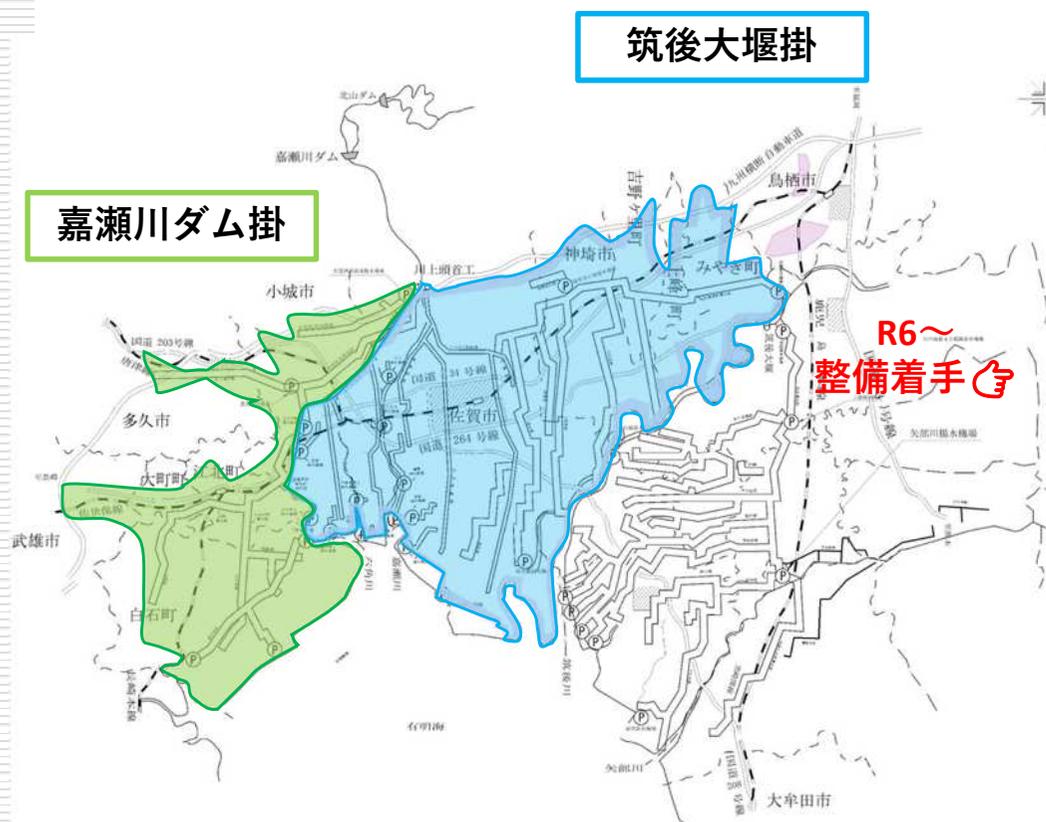


# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

## ○筑後川下流佐賀地区における再整備

- ・ 早急な調査と、再整備に向けた具体的な検討が必要

筑後川下流土地改良事業で整備された国営造成施設



〔筑後大堰掛〕

施設名	前歴事業名	供用開始年度	経過年数 (R5)
幹線水路徳永2号線 (制水門等)	筑後川下流	H19	16
徳永1号線排水樋門	筑後川下流	H24	11
朝日排水樋門	筑後川下流	S63	35
幸搦排水樋門	筑後川下流	S61	37
徳永線排水機場	筑後川下流	H16	19
南里線排水機場	筑後川下流	H12	23
幹線水路徳永1号線 (制水門等)	筑後川下流	H19	16
幹線水路南里線 (制水門等)	筑後川下流	H19	16
城原金立線揚水機場	筑後川下流	H20	15
諸富線排水樋門	筑後川下流	H7	28
三田川線排水樋門	筑後川下流	H4	31
千代田線排水樋門	筑後川下流	H11	24
千代田線排水機場	筑後川下流	H3	32
幹線水路城原金立線 (管水路)	筑後川下流	H20	15
幹線水路三田川線 (制水門等)	筑後川下流	H20	15
幹線水路千代田線 (制水門等)	筑後川下流	H20	15
幹線水路諸富線 (制水門等)	筑後川下流	H19	16
千代田線揚水機場	筑後川下流	H20	15
中央管理所 (水管理システム)	筑後川下流	H19	16

〔嘉瀬川ダム掛〕

施設名	前歴事業名	供用開始年度	経過年数 (R5)
有明1号排水機場	筑後川下流白石	H15	20
有明2号排水機場	筑後川下流白石	H15	20
有明3号排水機場	筑後川下流白石	H15	20
白石平野導水路山脚線	筑後川下流白石	H15	20
白石平野導水路白石東線	筑後川下流白石	H15	20
白石平野導水路福富線	筑後川下流白石	H15	20
白石平野導水路福富支線	筑後川下流白石	H15	20
有明水路	筑後川下流白石	H15	20
有明支線水路	筑後川下流白石	H15	20
白石平野揚水機場	筑後川下流白石平野	H24	11
佐賀西部導水路白石線	筑後川下流白石平野	H24	11
白石導水路	筑後川下流白石平野	H24	11
山脚導水路	筑後川下流白石平野	H24	11

# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

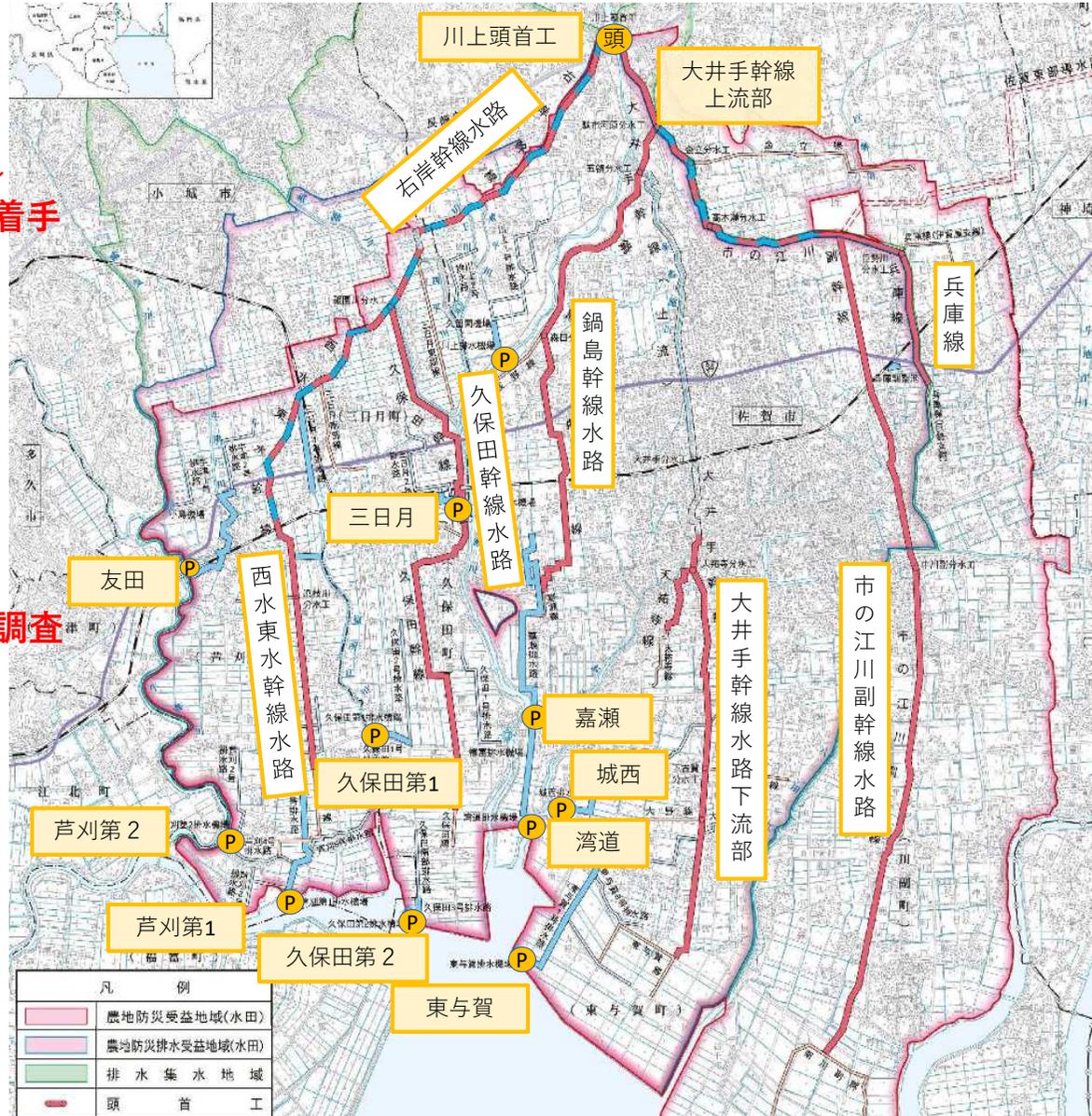
## ○佐賀中部地区における再整備

佐賀中部地区国営造成施設一覧

施設名	前歴事業名
水管理施設	佐賀中部
川上頭首工	佐賀中部
友田排水機場	佐賀中部
三日月排水機場	佐賀中部
芦刈第1排水機場	佐賀中部
芦刈第2排水機場	佐賀中部
久保田第1排水機場	佐賀中部
久保田第2排水機場	佐賀中部
川上排水機場	佐賀中部
嘉瀬排水機場	佐賀中部
湾道排水機場	佐賀中部
東与賀排水機場	佐賀中部
城西排水機場	佐賀中部
大井手幹線水路（上流部）	佐賀中部
大井手幹線水路（下流部）	佐賀中部
市の江川副幹線水路	佐賀中部
鍋島幹線水路	佐賀中部
右岸幹線水路	佐賀中部
久保田幹線水路	佐賀中部
西水東水幹線水路	佐賀中部
兵庫線	佐賀中部

R5～  
整備着手

R5～  
地区調査  
着手



# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

## ○国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区について

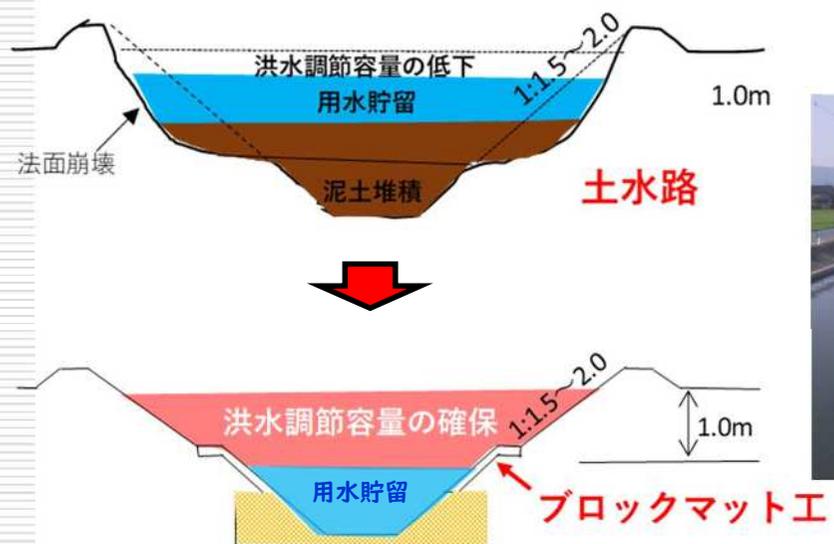
- ・未だ、法面崩壊により洪水貯留機能が低下しているクリークが多く残っていることから、引き続き着実な工事促進が必要。



崩壊したクリーク法面



崩壊したクリーク法面



整備されたクリーク

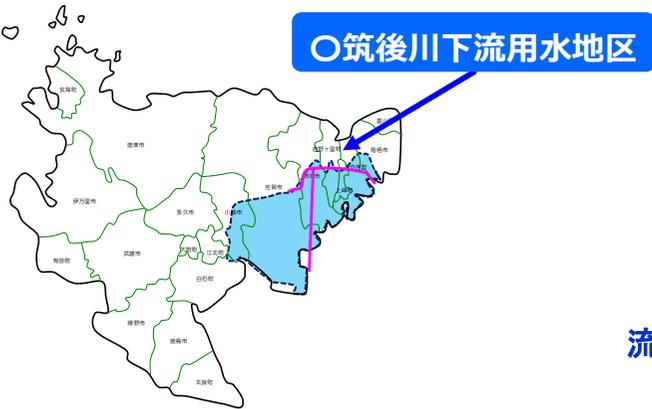


整備されたクリーク

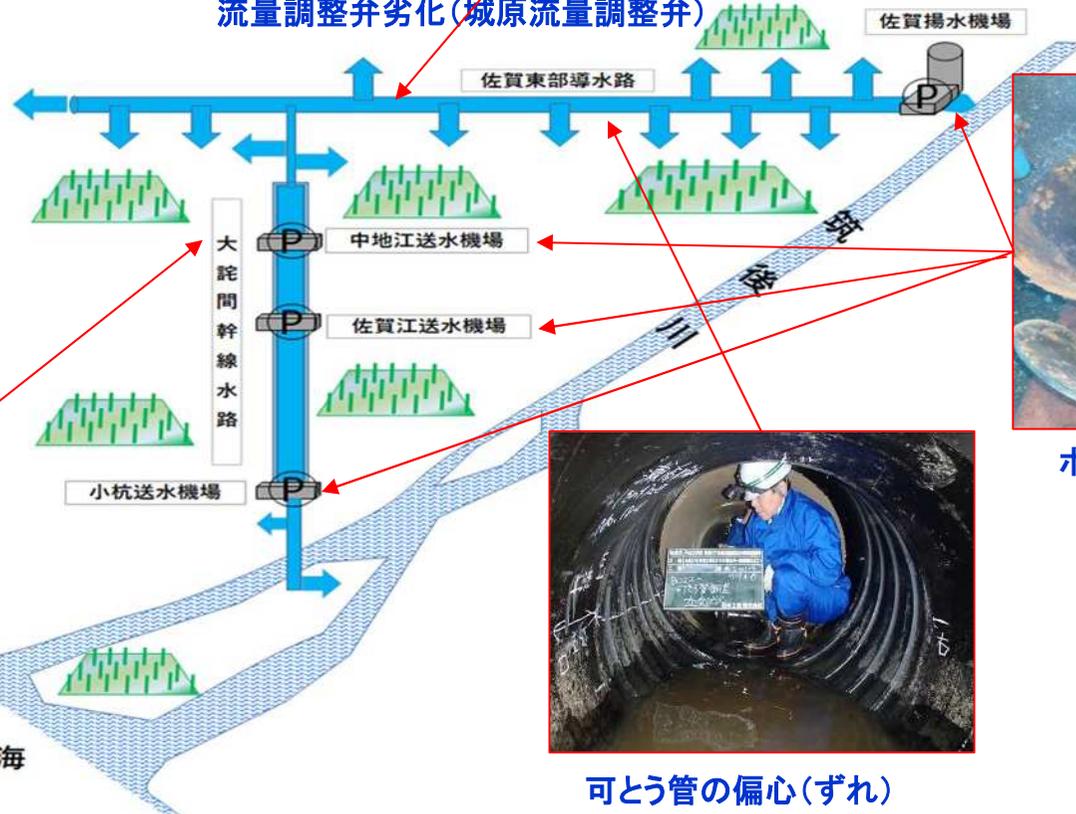
# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

○水資源機構かんがい排水事業筑後川下流用水地区について

- ・老朽化対策や耐震対策などの着実な工事促進が必要。



筑後川右岸の約1万7000ヘクタールの農地に筑後川から農業用水を導水



# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

## ○上場地区について

- ・農業振興ビジョンの実現に向け、早期の事業化が必要。

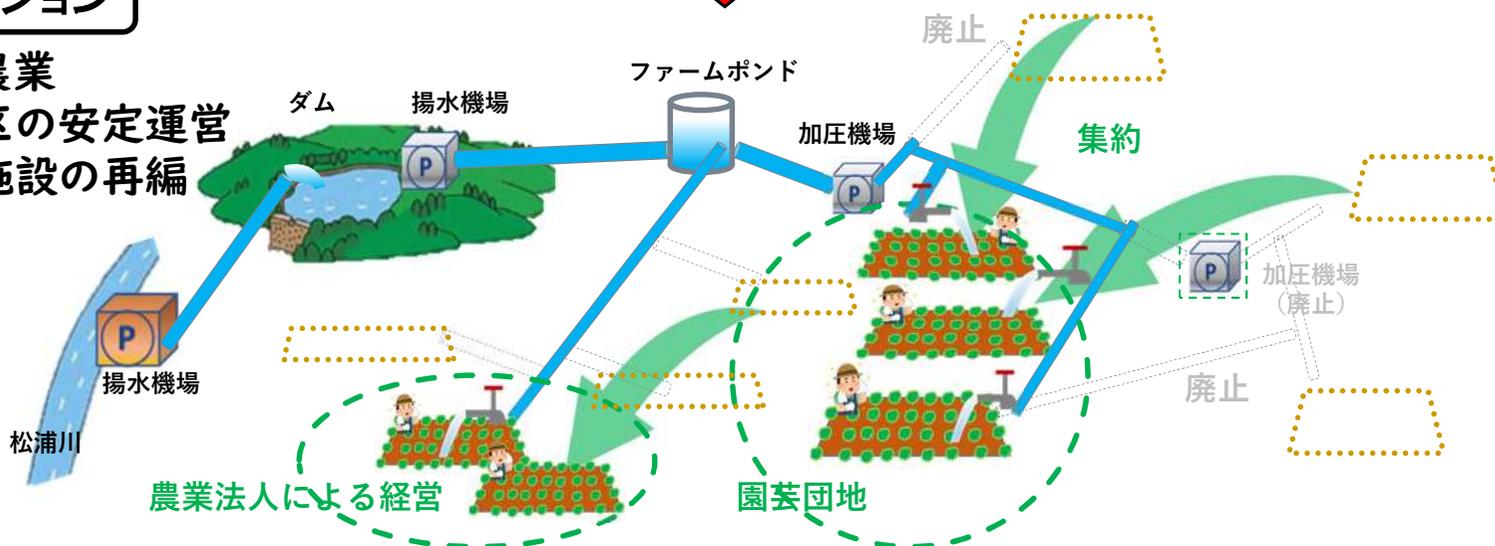
### 現状

- ・耕作放棄地が散在
- ・漏水や故障が多発



### 農業振興ビジョン

- ・永続的な農業
- ・土地改良区の安定運営
- ・農業水利施設の再編



# 地域の将来を見据えた水利体系の再構築 ～国等が行う土地改良施設の再整備～

## ○国営多良岳地区について

- ・ 早急な調査及び必要な対策の検討



○多良岳地区

### 現状

- ・ 耕作放棄地が散在
- ・ 漏水や故障が多発
- ・ 一部ため池は耐震不足



ため池から揚水するポンプの老朽化  
(約50年経過)

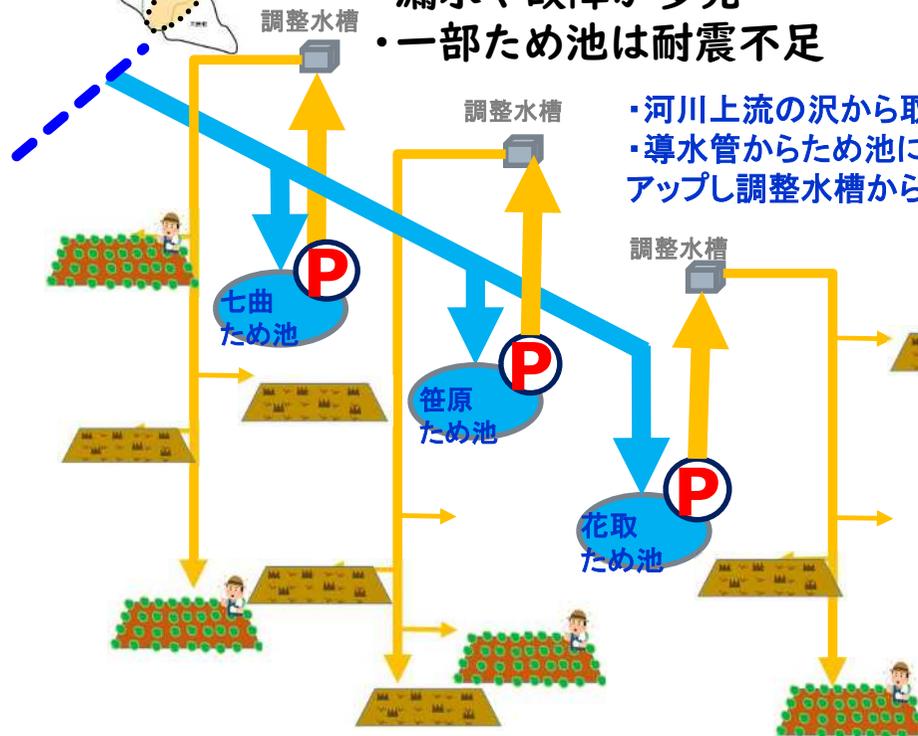


スプリンクラー

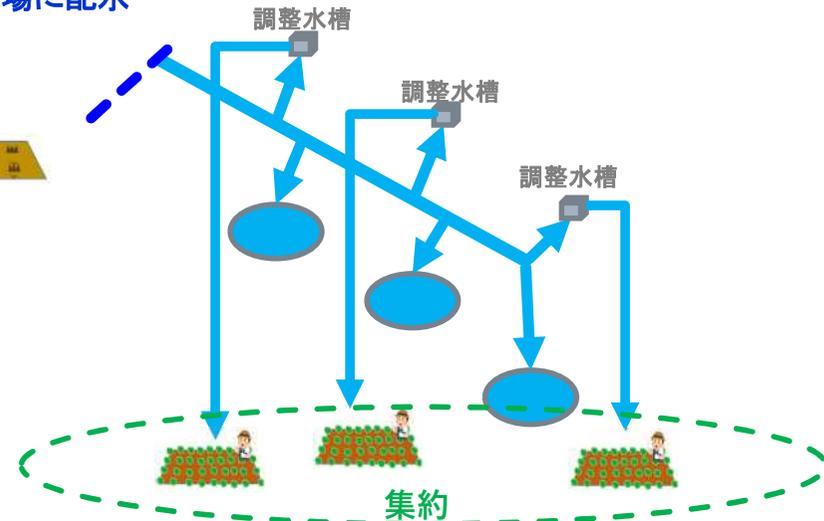
耕作放棄地  
(樹園地)

### 農業振興ビジョン

- ・ 土地利用の最適化
- ・ 農業水利施設の再編
- ・ 土地改良区の安定運営



- ・ 河川上流の沢から取水。
- ・ 導水管からため池に注水後、ポンプアップし調整水槽から各圃場に配水



# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

農林水産省

## 提案事項

地域が描く農業・農村の将来像を実現できるよう、近年の物価高騰の中にあっても、多様なニーズに合った農業農村整備を計画的に実施できるよう、当初予算で必要額を確保すること。

## 現状と課題

- 当県の農業においては、生産資材価格の高騰や米価の低迷などで農業所得は伸び悩んでいる。農村地域においては農業従事者の減少、高齢化などで農業用施設の維持管理にかかる過重感が増大。
- 近年の相次ぐ気象災害による被害発生など農業・農村を取り巻く情勢は、大きく変化。
- 農業が将来にわたり発展し、農業者が安心して農業を続けていくためには、それぞれの地域が描く農業・農村の将来像の実現に向け手段を講じる必要。
- 具体的には、
  - ・ 農業生産面では、農業所得の向上と担い手の確保を図るため、多様な担い手のニーズに合った基盤整備が必要。
  - ・ 地域防災面ではクレーク、ため池の整備など計画的に防災減災対策を実施し、事前放流などのソフト対策と一体的に取り組む必要。

# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

農林水産省

## 現状と課題

- 農村地域の集落機能の維持・強化に向けて、地域ぐるみで計画的に農業用施設の保全管理を行う取組が必要。
- 建設資材価格の高騰など近年の物価高騰の中にあっても、地域の農業・農村の将来像を実現するため、地域のニーズに合った農業農村整備を計画的に実施できるよう当初予算での予算確保が必要。

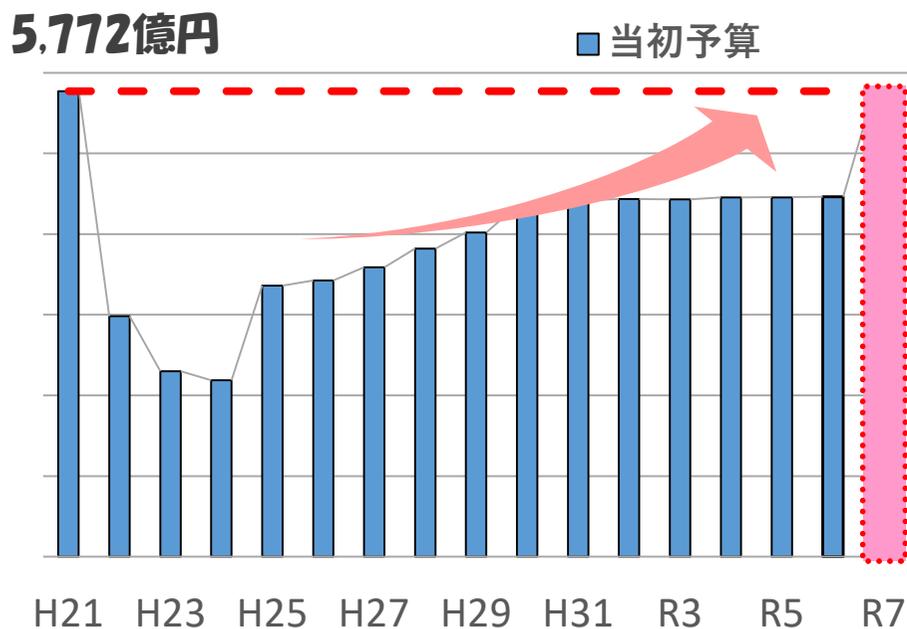
- 将来にわたり持続的に発展する「磨き、稼ぎ、未来へつながる農業」の実現
- 農村地域の防災・減災力の強化及び集落機能の維持・強化

# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 令和7年度当初予算の確保について

地域が描く農業・農村の将来像を実現するための農業農村整備を計画的に行うためには、近年の物価高騰の中でも地域のニーズに応えられるよう、当初予算の確保が必要。

農業農村整備事業の当初予算の推移(全国)

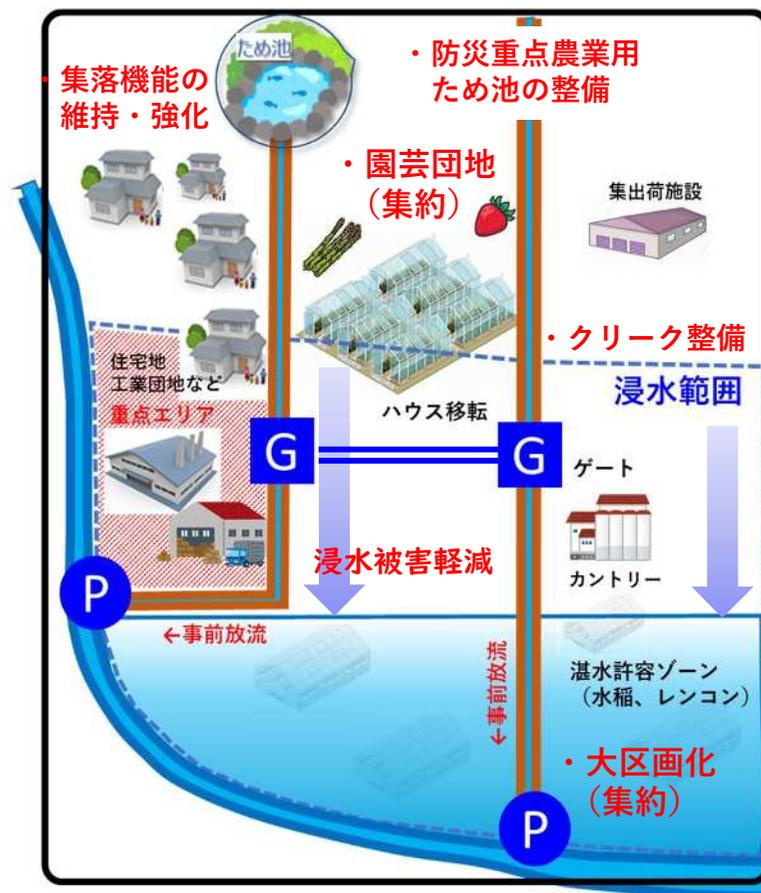


当初予算の確保

計画的にニーズに応じた農業農村整備を実施

地域が描く農業・農村の将来像の実現

地域が描く農業・農村の将来像

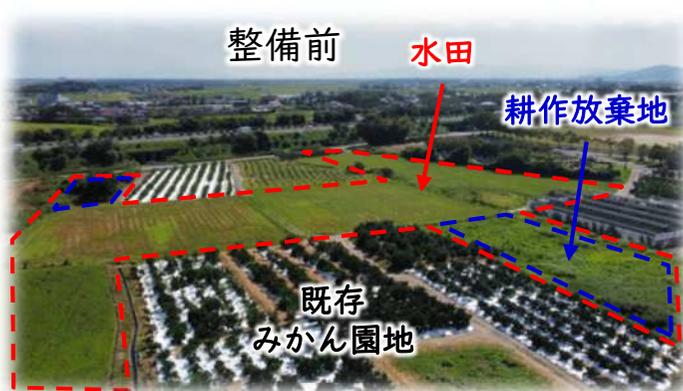


# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 地域が描く農業・農村の将来像を実現に向けた農業農村整備

### ① 多様な担い手のニーズに合った基盤整備

#### ・ 水田の畑地化や園芸団地整備による高収益作物の導入



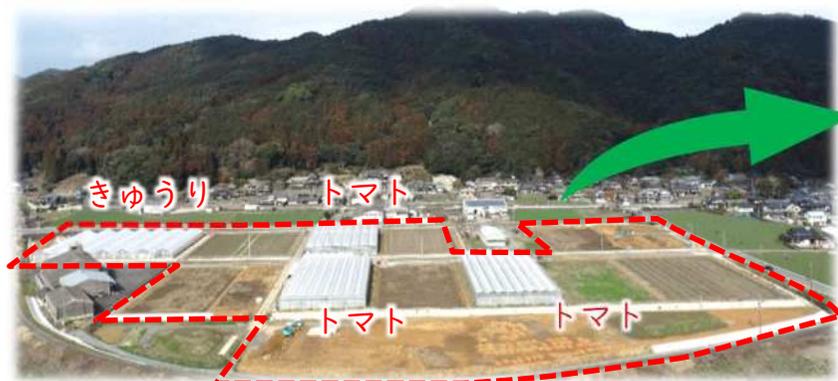
農地耕作条件改善事業 佐賀市



水田→畑地への転換（高収益作物の導入）

・ 高収益作物の導入

根域みかん  
1.5ha増



農地耕作条件改善事業 嬉野市



トレーニングファーム  
卒業生が入植

・ 高収益作物の導入

施設トマト  
1.8ha増

施設きゅうり  
3.1ha増

# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 地域が描く農業・農村の将来像を実現に向けた農業農村整備

### ② 農村地域における防災・減災対策の推進

#### ・ 防災重点農業用ため池の整備



ため池の  
保全管理



#### ・ クリークの護岸整備・堆積土砂の撤去



事前放流  
の実施

安全安心  
な営農



# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 地域が描く農業・農村の将来像を実現に向けた農業農村整備

### ③ 農村地域の集落機能の維持・強化

・ 農村地域の集落機能の維持・強化を図るためには、地域ぐるみの共同活動や計画的な施設の長寿命化対策による地域資源の保全管理が必要。



集落の話し合い



農道の草刈り



農道の補修



田んぼダムの取組



水草の除去



水路の補修



木柵による水路の  
長寿命化対策



植栽による景観形成

※R4年度の構成員に占める非農家の割合は、33%

# 森林整備・林業振興対策の強化

農林水産省・林野庁

## 提案事項

- (1) 適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、「森林整備事業（造林、林道）」の十分な予算を確保すること。
- (2) 林業の担い手育成のため「緑の雇用（担い手確保支援事業）」の十分な予算を確保すること。
- (3) 建築物の木造化に対する支援を民間建築物まで拡充するとともに、一体的に整備する木製家具の整備に対する支援を拡充すること。
- (4) 頻発・激甚化する豪雨災害に対する防災・減災、国土強靱化のため、「治山事業」の十分な予算の確保とともに、現場に沿った積算体系に見直すこと。

## 現状と課題

- 人工林の多くが利用期を迎える一方で、整備が行き届かず、水源の涵養<sup>かんよう</sup>や国土の保全等の公益的機能が十分に発揮されない森林が見られる。
- 当県では、間伐や再造林等を推進するため、「さかの林業再生プロジェクト」に取り組み、森林施業の集約化活動などを支援。
- また、「さが林業アカデミー」を開講し、新たな林業担い手の確保に取り組んでいるが、就業後のキャリアアップを推進するため、「緑の雇用」を活用する林業経営体に十分な支援を行うことが必要。

# 森林整備・林業振興対策の強化

農林水産省・林野庁

## 現状と課題

- さらに、建築分野での木材利用の促進するため、民間建築物の木造化を推進し、一層の木材需要拡大による森林資源の循環利用を進めることが必要。
- 令和元年、令和3年、令和5年7月豪雨災害など、本県においては、連続して土砂災害による甚大な被害が発生しており、山地災害危険地区等における治山対策が必要。
- また、建設業界から「地形が急峻・狭隘<sup>きょうあい</sup>である山間部の工事では、間接工事費や標準歩掛が現場と乖離」との意見があり、山間部の工事の受注意欲が低下。計画的に治山対策を進めるためには、きめ細やかな積算体系の整備が必要。
- 治山施設の老朽化対策については、補助事業では一部の箇所しか実施できず、交付金事業での実施が大半を占めるため、計画的な事業進捗に懸念。

森林資源の適切な管理と利用が進み、森林の多面的機能の発揮

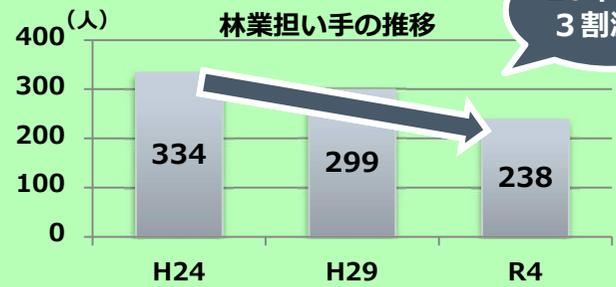
# 森林整備・林業振興対策の強化

## ○森林整備事業の予算確保・担い手対策・木製家具の整備について

適切な森林整備と  
森林資源の循環利用の促進



「緑の雇用」を活用する  
林業経営体への十分な支援



林道・林業専用道の  
整備・強靱化



高い林道密度  
12.4m/haを  
活かした木材生産

木造化に対する支  
援を民間建築物ま  
で拡充  
さらに、一体的に  
整備する木製家具  
の整備まで拡充

就業後は「緑の雇用」  
による切れ目のない  
キャリアアップ研修

公共建築物における積極的な木材利用



# 森林整備・林業振興対策の強化

## ○治山対策について

令和元年8月、令和3年8月、令和5年7月豪雨災害など、毎年のように土砂災害による甚大な被害が発生していることから、山地災害危険地区等における治山対策が必要

けい かん こう  
**溪 間 工**

被 災



完 成



治山ダム、流路工等を施工し、  
荒廃した溪流の安定化を図る

さん ぶく こう  
**山 腹 工**

被 災



完 成



土留工、法枠工、水路工等を施工し、  
崩壊した山腹斜面の安定化を図る

**提案**

頻発・激甚化する豪雨災害等に対する防災・減災・国土強靱化のため「治山事業」の十分な予算の確保とともに、現場に沿った積算体系に見直すこと

# 玄海・有明海の水産振興対策の強化

農林水産省・水産庁

## 提案事項

- (1) 水産政策の改革に伴う新たな資源管理制度を推進するため、「資源管理協定高度化推進事業」など必要な予算を確保すること。
- (2) 漁業構造改革や新規就業者確保を推進するため、「水産業競争力強化緊急事業」、「浜の活力再生・成長促進交付金」や「漁業担い手確保・育成事業」など必要な予算を確保すること。
- (3) 水産資源の調査・評価や有明海再生対策、ノリ養殖の生産対策など、広域連携が必要な取組については、国が主導的な立場で推進すること。
- (4) クロマグロの資源管理に伴う漁獲量の各県上限枠については、現状の資源状況に応じた適切な漁獲枠となるよう、引き続き努力するとともに、クロマグロの増加によるイカ類を含めた他魚種への影響を把握すること。
- (5) 中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響を受ける漁業者等に対して、引き続き必要な支援を行うとともに、中国向け輸出の早期再開を実現すること。

# 玄海・有明海の水産振興対策の強化

農林水産省・水産庁

## 現状と課題

- 水産資源の減少により漁業生産力が低下していることから、漁業者の自主的な取組や関係機関の連携強化による水産資源の適切な管理が必要。
- 水産業における就業者の高齢化・担い手不足は、特に、玄海地区で深刻な状況にあることから、労力の軽減・コスト削減に繋がる漁業構造改革の取組や新規就業者確保の取組は重要。
- 玄海では、隣県海域を含む広域漁場の漁海況予測によるスマート漁業の推進に向けた取組、有明海では、二枚貝類の資源回復に向けた放流技術開発や有明海全域で発生したノリの色落ち被害対策など、沿岸4県の連携した取組を実施しており、このような広域連携による事業の推進には国の主導が必須。
- 近年、クロマグロの漁獲量が増加しているため、資源管理を目的として各県へ配分されている漁獲枠が不足している状況。一方、イカ類等の漁獲量が減少していることから、クロマグロの増加による影響を懸念する声がある。
- 中国の日本産水産物の輸入停止措置に対応するため、漁業者等に支援が行われているが、停止措置が長期化した場合には、今後、更なる水産物の需要低下や価格下落等の影響が生じることが懸念。

漁業所得の向上、経営の安定による活力ある佐賀県水産業の創生